

第2回京田辺市学校教育審議会 議事録（要旨）

会議名	第2回京田辺市学校教育審議会
日時	令和3年8月31日（火）午後5時30分から午後6時50分
場所	京田辺市役所 3階305会議室
内容	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 京田辺市における不登校の状況について (2) 京田辺市における不登校に対しての取組状況について (3) 京田辺市における外部人材を活用した不登校の取組状況について (4) 京田辺市と他市町の自立支援の比較 4 その他 5 閉会
出席者	（委員） 沖田会長、河村副会長、井脇委員、宮谷委員、尾谷委員、安井委員、岡田委員、岩井委員 （市教育委員会） （事務局）藤本教育部長、中井教育指導監、鈴木教育部副部長、北尾教育総務室担当課長、片山こども・学校サポート室総括指導主事、村中こども・学校サポート室指導主事、鳴海こども・学校サポート室指導主事、吉村教育総務室企画係長
傍聴者	3人

●議事（要旨）

- (1) 京田辺市における不登校の状況について
- (2) 京田辺市における不登校に対しての取組状況について
- (3) 京田辺市における外部人材を活用した不登校の取組状況について
- (4) 京田辺市と他市町の自立支援の比較

《事務局から資料に基づき説明》

【委員】資料1の3不登校の現状の下にある表について、中学校が千人比という

ことで平成26年度から平成29年度まで非常に高い割合であり、28年度で46.4%となっているが、平成30年度、令和元年度とほぼ京都府、全国比と変わらない。カウント方法に変化があったのか、あるいは不登校対策によって効果があったのか。また、2ページの(2)で出席が10日以下の者ということはほとんど学校に來られていない、そういう児童生徒が全国と比べると割合が高いが何か要因があるのか。また、そういう児童生徒に対して学校としてどのような対応を取っているのか。

【事務局】府の不登校に対する未然防止の方針や、学校での取組等が功を奏していると考えている。学校の状態も安定しており、生徒たちが落ち着いて学校生活を送ることができるようになったのも要因のひとつでは。次に不登校の(2)について、現段階ではポットラックに通えている子は出席扱いとなるので10日以下にならないためここではどこにも通えていない児童生徒を指す。母数が小さいので大きい割合となっているが、それでも府や国に比べて高い。対応としては、学校の方からの定期的な家庭訪問等の支援を行っているのが現状である。

【委員】いわゆるフリースクールの児童生徒については含んでいないのか。

【事務局】含んでいない。

【委員】資料2において、小学校と中学校の連携はイメージがつくが、1ページの(2)幼小連携とあり幼稚園と小学校というイメージがつきにくい。どのような内容か。

【事務局】幼稚園の場合、生活を学ぶのがメインであり、教室でみんなで座って学習することが少ないのでそこにまず慣れさせる。そういう場面に入ることによって学校に行きたくないという子が出てくるので、少しでも入学前に小学校までに身につけておきたい力をつけさせるというものである。小学校を体験したり希望を持たせることでギャップをできるだけ少なくし、それによって付帯的であるが不登校を防止することを期待している。

【委員】連携は小学校の先生方とか。

【事務局】そうです。

【委員】 2～3ページにかけて不登校児童生徒への支援や対応ということで別室登校や放課後登校とあるが、別室登校だと別室の確保という問題と教員が見守ってやれる、そういう校内体制、組織体制を構築するのが非常に難しい。それに関して、(5)の校内適応教室で田辺中学校が本年度から実施をしている。これについては独自とされているが図では加配教員という項目があり、特に指定事業のようなもので教員の加配があるのか。あるいは従来からある児童生徒支援加配がこれにあたっているのか。

【事務局】 ご指摘のとおり別室は非常に難しいのが現状である。また、田辺中学校について、支援加配教員が今回はこの形で不登校の対応に取り組んでいる。また、部屋が確保できているという条件も重なり今取り組んでいる。ただ、これがこの先5年、10年継続できるか不明であり、今できることを行っているのが実状である。

【委員】 前回、いじめが不登校の原因となっているのか確認した際、生活リズムの問題で朝起きられないといった原因が多いと回答があった。今回、資料中にいじめや暴力行為を絶対に許さないという記載があるが、前回の回答とこれと整合性はどうか。

【事務局】 現在、いじめが原因で不登校になっている児童生徒はいない。ここでは、安心・安全な学校や学級を作るために大事にしているという意味で載せており、これがなくなると、今後、いじめによる不登校等が発生してしまうおそれがあると考えている。

【委員】 資料3について、外部人材のところではまなび・生活アドバイザーは京都府から拠点校3校に配置となっているが、子供たちがどれぐらい相談できているのか。また、こころの居場所サポーターやキララサポーターは具体的にどうしているのか。

【事務局】 それぞれの役割について、スクールカウンセラーは不登校児童生徒が放課後に相談をしたり、保護者等が相談するといった活用方法となっている。まなび・生活アドバイザーは、元々スクールソーシャルワーカーがメインなので貧困・民生関係への強みを持っている。心の居場所サポーターは教育相談がメインで児童生徒に寄り添って相談を受けサポートを行う。小・中1校ずつ配置されていたがコロナの関係で不安を抱える児童が多いことから2年度からは全校配置、3年度にも時間は減ったが全校配置となっている。キララサポー

ターは基本、固定された学校に配置されており体験学習も含めて不登校児童生徒や学校に来ている児童生徒に対しての悩み相談や学習支援を担う役目である。

【委員】 不登校の児童生徒や保護者がどこかに相談したいと考えた時に引っ掛かるような形となっているのか。

【事務局】 担任や教育相談担当もおり、連携した上で相談は可能かと考えている。

【会長】 何らかの資格、たとえば臨床心理士であるとか、資格を持った方が行っているのか。

【事務局】 カウンセラーは資格を持っている。まなび・生活アドバイザーは保有者とそうでない方がいる。こころの居場所サポーター、キララサポーターについては特に資格を必要としていない。

【委員】 本市の自立支援のイメージと他市町の自立支援のイメージの比較について、再度教えてもらいたい。また、それぞれのスタイルについて、メリット・デメリットがあれば教えていただきたい。

【事務局】 本市は学校が中心となり、担任や教育相談の担当者がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こころの居場所サポーター等々と連携を取りながら不登校の生徒に対して個別に支援を行っている。他市町の場合、自立支援教室が中心となり、そこの担当者、相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門的な知識を持った方達が連携をしながら支援を行っている。アウトリーチによる支援についても専門的な知識を持った方が学校の担任や教育相談の担当者と連携を取り支援を行えるのが強みではと考えている。

【委員】 本市の支援は学校が中心で進められているということだが、時間的制約で十分な対応をしにくい時間帯もあるということである。一方、他市町の場合なら学校ではなく、支援教室が中心となるから時間的制約を受けないというところもメリットであり、他市町の方が効果が上がりそうに見えるが。

【会長】 京田辺市は学校教育との連携というものに重きを置いているのでは。他市町では別個な機能を持たせて学校を支援していくという形で、そういう意味

では特徴があるが他市町の自立支援センターは学校との関係が薄くなるという点もあり、その辺のメリット・デメリットはあると考えるが。

【事務局】本市は学校の担任等が中心に関わっており、他市町のイメージでいくと今よりは関係が薄くなると思う。ただし、学校の時間的制約もあり、不登校児童生徒が増えてきている現在では、対応していくのが難しくなっている点も否めない。

【会長】前回の審議会において事務局から概ね来年2月中を目処に今回諮問があった案件について答申いただきたいと伺っている。次回、第3回では答申に向けた素案的なものを皆さんにお示しする必要があると考えている。ついては、今回の審議を経て、京田辺市における不登校対策として現在、学校で取り組んでいる未然防止や早期対応をさらに進めることを前提として、不登校児童生徒への支援がより一層効果的で充実したものになるために具体的な取組と同時にどのような機能を持たせるか。これについて、まず、学校や適応指導教室ポットラックといった支援を行う場へ通えない児童生徒に向けたアウトリーチ、ふたつ目は不登校児童生徒にむけた学習機会の提供機能である。このふたつが大きな課題としてある。その対策として、訪問指導を含めた在宅支援に向けた取組、学校へも行けない、ポットラックにも行けないような子供達に対し在宅支援をどのように取り組んでいくか。また、学習支援をどのように行っていくのが重要である。オンライン授業（遠隔授業）等の体制構築も将来的には検討する必要があると考える。

【委員】ポットラックは個々の状況に合わせ丁寧な支援をされており、学校復帰の率は他市よりも高く高校進学へも着実に繋がっている。ただし、最初からこういったものを設置すればそうなるというのではなく、そこに至るまでに学校担任が保護者と対話し、本人の意向を聞いてポットラックに繋げている。その後もほったらかしではなくて継続して家庭訪問等を行っており、担任は最初から最後まで手放さずに一人ひとりの不登校の児童生徒の支援を行っている。ただ、先生は日中、授業があつてそのそういった児童生徒と関わる時間が限られ、保護者も仕事をしているので会う機会が非常に乏しい。だから先生が専門的などころにつなぐ時間を確保しない限りはうまく使えないという感じがしている。京田辺市も児童生徒が増加している地域もあり、学習支援やアウトリーチは絶対必要だと思う。ただ、そこを担う人が今よりもたくさん必要になってくる。かつ、担任の先生をもう少し支援する機能が必要であり、コーディネートができる人が必ずこの機能を本当に充実させようと思えば絶対いる。

もうひとつ必要だと思うのは、保護者の方が気軽に相談ができる機会を増やしていくことである。小学校の段階から相談ができる支援センター的なものが重要と考える。

【会長】働く保護者が相談できるような体制、現場の先生をサポートする体制が重要ということですね。今、指摘があったことについてしっかり受け止めて答申に繋げていきたいと考えます。その他いかがでしょうか。

【委員】資料4の京田辺市の自立支援のイメージ、学校の中に外部の人材が入る形は良いと思うが、先程もあったようにコーディネートする者が何かしら他の業務と兼ねあっていてなかなかここに集中できない。やはりコーディネートする者がいるとより効果的に外部人材が動くと考えます。またポットラック等にも行けない子供達の学習支援についてオンライン授業の活用もという意見もあったが、画面通じて顔合わせたくない子もいるかもしれないが、逆にそれなら話ができる子もいるかもしれない。そういうことについては効果的ではと考える。今後、不登校児童生徒に対する支援という形で進めていけたらと思う。

【委員】ポットラックが非常に長い取組の中で丁寧に学校と連携を取り、毎月ポットラックへの出席の状況や担任への返しを、試行錯誤しながら形作ってこられた、他の市町にはない良い面を持ってはおられるけれど、ただ、場所の問題や個別指導、学習支援の問題については今の体制ではなかなか難しい面があると考えます。これまで培ってきた学校との連携、体制を引継ぎながら他の市町の教育支援センター的な機能がいるのではないかと考える。人的な配置については、各学校間で偏りがあり学校の取組に差が出てしまうおそれがあり、各学校での支援機能は大切にしながら、人的な配置についてより集約的な機能がいるのではと考えている。

【会長】本審議会においては、皆さんからいただいた意見を踏まえながら、先ほど申し上げた方向性で進めていきたいと考えている。異議ありませんか。

(異議なしで一致)

【会長】異議なしと認め、その方向性で進めたいと考えます。続いて、議事の4、その他について事務局から説明願います。

【事務局】次回審議会において、今後、本市の不登校児童生徒支援について実施

することが望ましい取組や必要となる機能を取りまとめた素案をお示しさせていただければと考えている。日程については10月上旬を考えており、詳細については後日お知らせさせていただく。

(以上)